

令和元年第 3 回岐阜県議会定例会提出議案の概要（条例その他）

(令和元年 6 月 1 2 日)

議第 7 7 号 岐阜県会計年度任用職員の報酬等に関する条例について

[担当課：人事課]

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、現在の非常勤専門職及び雇員に代わる会計年度任用職員（※）の制度が設けられることに伴い、その報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法について、現在の水準を下回らないことを基本として、次のとおり定める。

※一会計年度を超えない範囲内で置かれる一般職の非常勤職員

1 報酬

- (1) 報酬の月額は、次の表の業務の種別に応じた額の範囲内で、職務の複雑性、困難性、特殊性及び責任の軽重並びに常勤職員の給与との権衡を考慮して任命権者が定める。

業務の種別	上限額
一般的な業務又は単純かつ補助的な業務	おおむね 188,000円 (行政職給料表 2 級 3 5 号給の額 $\times \frac{29}{38.75}$)
警察官が行う業務に準ずる業務	おおむね 194,900円 (公安職給料表 1 級 5 4 号給の額 $\times \frac{29}{38.75}$)
学校に勤務する教員等が行う業務に準ずる業務	おおむね 212,100円 (教育職給料表(一) 1 級 6 3 号給の額 $\times \frac{29}{38.75}$)
試験研究機関に勤務する研究員が行う業務に準ずる業務	おおむね 194,900円 (研究職給料表 2 級 2 6 号給の額 $\times \frac{29}{38.75}$)
薬剤師、栄養士、保健師、看護師等が行う業務に準ずる業務	おおむね 208,800円 (医療職給料表(二) 2 級 6 4 号給の額 $\times \frac{29}{38.75}$)

※ $\frac{29}{38.75}$ = 会計年度任用職員の勤務時間上限 (29時間) ÷ 常勤職員の勤務時間 (38時間45分)

- (2) 職務の性質その他特別の事情により(1)により難しい職にある者の報酬の額は、任命権者があらかじめ知事と協議して定める。
- (3) 上記のほか、常勤職員の地域手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当等に相当する報酬を支給する。
- (4) 報酬の支給方法は、原則として常勤職員の給料の支給方法と同様とする。

- 2 通勤及び出張に係る費用について、常勤職員の例により費用弁償として支給する。
- 3 6月1日及び12月1日にそれぞれ在職する会計年度任用職員に対し、常勤職員と同様に在職期間に応じた期末手当を支給する。
- 4 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例について、所要の規定の整理を行う。

(令和2年4月1日から施行)

議第78号 岐阜県各種委員等給与条例等の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、次の8条例について所要の規定の整理を行う。

- 1 岐阜県各種委員等給与条例
- 2 岐阜県職員の分限に関する条例
- 3 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例
- 4 岐阜県職員退職手当条例
- 5 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例
- 6 岐阜県職員の育児休業等に関する条例
- 7 岐阜県公益的法人等への職員の派遣等に関する条例
- 8 岐阜県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

(令和2年4月1日から施行)

議第79号 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

獣医師に支給する初任給調整手当の額及び支給期間を次のとおり改定する。

	改正前	改正後
支給額（上限）	30,000円	55,000円
支給期間	15年以内	20年以内

(公布の日から施行)

議第80号 岐阜県総務関係手数料徴収条例等の一部を改正する条例について

[担当課：法務・情報公開課]

消費税率及び地方消費税率の改定を踏まえた地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に鑑み、手数料の額の改定を行う。

- 1 岐阜県総務関係手数料徴収条例
- 2 岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例
- 3 岐阜県企画経済関係手数料徴収条例
- 4 岐阜県土木関係手数料徴収条例
- 5 岐阜県警察関係手数料徴収条例

(令和元年10月1日から施行)

地方税法の一部改正に伴い、次のように改正する。

1 事業税

令和元年10月1日から、地方法人特別税（国税）に代わる新たな税源偏在是正措置として特別法人事業税（国税）が創設されることに伴い、法人事業税の所得割又は収入割の税率を次のとおり改正する。

区 分		改正前	改正後
資本金1億円超の普通法人（※1）の所得割	所得のうち年400万円以下の部分	0.3%	0.4%
	所得のうち年400万円超800万円以下の部分	0.5%	0.7%
	所得のうち年800万円超の部分	0.7%	1.0%
資本金1億円以下の普通法人の所得割	所得のうち年400万円以下の部分	3.4%	3.5%
	所得のうち年400万円超800万円以下の部分	5.1%	5.3%
	所得のうち年800万円超の部分	6.7%	7.0%
特別法人（※2）の所得割	所得のうち年400万円以下の部分	3.4%	3.5%
	所得のうち年400万円超の部分	4.6%	4.9%
電気供給業、ガス供給業、保険業等を行う法人の収入割		0.9%	1.0%

※1 外形標準課税の対象法人（上記所得割の他に、付加価値割及び資本割が課される。）

※2 農業協同組合、消費生活協同組合、信用金庫、医療法人等

< 新たな税源偏在是正措置 >

地方法人特別税 (国税)		特別法人事業税 (国税)
法人事業税 (県税)		法人事業税 (県税)
~R1. 9. 30		R1. 10. 1~

2 自動車税

(1) 環境性能割

ア 自家用の乗用車の税率の適用区分を次のとおり見直す。

ただし、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間にガソリン自動車及びLPG（液化石油ガス）車（それぞれハイブリット自動車を含む。）を取得した場合、税率を1%軽減

区 分		税率	軽減後の税率
排出ガス性能	燃費性能		
平成30年排出ガス基準に適合かつ窒素酸化物を50%以上低減 又は 平成17年排出ガス基準に適合かつ窒素酸化物を75%以上低減	令和2年度燃費基準値 +10%達成	1%	非課税
	令和2年度燃費基準値 達成	2%	1%
上記より排出ガス性能又は燃費性能が劣る自家用の乗用車		3%	2%

イ 車両安定性制御装置、衝突被害軽減制動制御装置又は車線逸脱警報装置を装備した次のバス等又はトラック（新車に限る。）を、それぞれ次の期間に取得した場合について、環境性能割の課税標準の特例措置を講ずる。

対象装置数	対象となるバス等又はトラック	取得価額から控除する額
2装置以上を装備	<ul style="list-style-type: none"> 12t以下のバス等 3.5t超8t以下のトラック (取得時期：R1.10.1～R1.10.31) 	525万円
3装置を装備	<ul style="list-style-type: none"> 12t以下のバス等 3.5t超8t以下のトラック (取得時期：R1.11.1～R3.3.31) 	350万円
	<ul style="list-style-type: none"> 8t超20t以下のトラック (取得時期：R1.10.1～R3.3.31) 	
車両安定性制御装置 又は 衝突被害軽減制動制御装置 を装備	<ul style="list-style-type: none"> 12t以下のバス等 3.5t超8t以下のトラック (取得時期：R1.10.1～R1.10.31) 	
車線逸脱警報装置 を装備	<ul style="list-style-type: none"> バス等 3.5t超8t以下のトラック (取得時期：R1.10.1～R1.10.31) 	175万円
	<ul style="list-style-type: none"> 20t超22t以下のトラック (取得時期：R1.10.1～R2.10.31) 	

(2) 種別割

ア 令和元年10月1日以後に取得した自家用の乗用車等（新車に限る。）の税率を次のとおり引き下げる。

排気量等の区分	税率	
	改正前	改正後
1ℓ以下	29,500円	25,000円
1ℓ超、1.5ℓ以下	34,500円	30,500円
1.5ℓ超、2ℓ以下	39,500円	36,000円
2ℓ超、2.5ℓ以下	45,000円	43,500円
2.5ℓ超、3ℓ以下	51,000円	50,000円
3ℓ超、3.5ℓ以下	58,000円	57,000円
3.5ℓ超、4ℓ以下	66,500円	65,500円
4ℓ超、4.5ℓ以下	76,500円	75,500円
4.5ℓ超、6ℓ以下	88,000円	87,000円
6ℓ超	111,000円	110,000円
電気を動力源とするもの	29,500円	25,000円

※キャンピング車についても、自家用の乗用車と同様に引き下げる。

イ 排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車（新車に限る。）について、取得の翌年度の種別割の税率を軽減する特例措置（いわゆる「グリーン化特例（軽課）」）を2年延長（令和3年3月31日までに取得したものに適用）する。

ウ 自家用の乗用車（新車に限る。）については、グリーン化特例（軽課）をイから更に2年延長（令和5年3月31日までに取得したものに適用）するとともに、その対象等を見直し、次の表のとおりとする。

対 象	軽減率
電気自動車（燃料電池自動車を含む。）、天然ガス自動車（※1）、プラグインハイブリッド自動車又はクリーンディーゼル乗用車（※2）	おおむね 75%軽減

※1 平成21年排出ガス基準NO_x10%以上低減（車両総重量が3.5t以下のもの）又は平成30年排出ガス基準適合のものに限る。

※2 平成21年排出ガス基準適合又は平成30年排出ガス基準適合のものに限る。

エ 初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車（※）について、種別割の税率を加重する特例措置（いわゆる「グリーン化特例（重

課)」)を2年延長する。

※初回新規登録から13年超ガソリン車・LPG(液化石油ガス)車又は初回新規登録から11年超のディーゼル車

3 その他所要の規定の整理等を行う。

(一部を除き、令和元年10月1日から施行)

議第 8 2 号 岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：危機管理政策課]

- 1 登山の届出の対象地域である活火山地区に乗鞍岳地域（乗鞍岳の火口域から 4 キロメートル以内の地域（※））を加える。
※乗鞍畳平など一部の区域を除く。
- 2 届出をせず、又は虚偽の届出をして乗鞍岳の火口域から 1 キロメートル以内の区域の山岳に登山した者を過料（5 万円以下）の対象者に加える。

（令和元年 1 2 月 1 日から施行。ただし、2 に係る規定は、令和 3 年 1 2 月 1 日までの規則で定める日から施行）

議第 8 3 号 ソフトピアジャパンセンター条例の一部を改正する条例について

[担当課：産業技術課]

- 1 情報科学芸術大学院大学の用に供する等のため、ソフトピアジャパンセンターの一部の会議室等を廃止する。
- 2 その他所要の規定の整理を行う。

（令和 2 年 4 月 1 日から施行）

議第 8 4 号 岐阜県森林整備支援等基金条例について

[担当課：林政課]

- 1 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき県が実施する事業（※）に要する資金に充てるため、岐阜県森林整備支援等基金を設置する。
※市町村が実施する森林の整備並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策の支援等
- 2 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算に定める額とする。
- 3 その他岐阜県森林整備支援等基金に関し必要な事項について定める。

（公布の日から施行）

議第 8 5 号 岐阜県森林整備加速化・林業再生基金条例を廃止する条例について

[担当課：林政課]

岐阜県森林整備加速化・林業再生基金（※）を廃止する。

※間伐等の森林整備の加速化及び間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るための事業費に充てるためのもの

(公布の日から施行)

議第 8 6 号 岐阜県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：警察本部生活安全総務課]

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく国家公安委員会規則の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(公布の日から施行)

議第 8 7 号 岐阜県庁舎行政棟建築工事の請負契約について

[担当課：県庁舎建設課]

- 1 契約の目的 岐阜県庁舎行政棟建築工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 27,335,000,000円
- 4 契約の相手方 前田・大日本・T S U C H I Y A ・岐建特定建設工事共同企業
体
構成員
東京都千代田区富士見2丁目10番2号
前田建設工業株式会社
岐阜市宇佐南1丁目3番11号
大日本土木株式会社
大垣市神田町2丁目55番地
T S U C H I Y A 株式会社
大垣市西崎町2丁目46番地
岐建株式会社
- 5 工事の場所 岐阜市藪田南地内
- 6 工事の概要 鉄骨造21階建
延べ面積68,303.40平方メートル

議第88号 岐阜県庁舎行政棟空調設備工事の請負契約について

[担当課：県庁舎建設課]

- 1 契約の目的 岐阜県庁舎行政棟空調設備工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 4,616,700,000円
- 4 契約の相手方 三建・須賀・朝日・二葉特定建設工事共同企業体
構成員
東京都中央区新川1丁目17番21号
三建設備工業株式会社
東京都台東区上野5丁目18番10号
須賀工業株式会社
岐阜市早田栄町4丁目28番地
朝日設備工業株式会社
岐阜市石切町37番地
株式会社二葉工業所
- 5 工事の場所 岐阜市藪田南地内
- 6 工事の概要 空気調和設備工事 一式

議第89号 岐阜県美術館改修工事（本館棟等建築）の請負契約の変更について

[担当課：文化伝承課]

展示室の防火対策工事等の追加に伴い、契約金額を増額する。

契約金額 変更前 615,600,000円
変更後 658,711,200円（+43,111,200円）

※ 当初の契約内容

- 1 契約の相手方 大日本・TSUCHIYA特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 岐阜市宇佐地内
- 3 工事の概要 本館棟改修工事 一式
外構改修工事 一式
- 4 契約年月日 平成30年10月12日

議第90号 岐阜県美術館改修工事（本館棟空調設備）の請負契約の変更について

[担当課：文化伝承課]

屋外機の固定方法等の変更に伴い、契約金額を増額する。

契約金額 変更前 774,360,000円
変更後 788,804,100円（+14,444,100円）

※ 当初の契約内容

- 1 契約の相手方 大東・ダイワ特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 岐阜市宇佐地内
- 3 工事の概要 空気調和設備工事 一式
- 4 契約年月日 平成30年10月12日

議第91号 パーソナルコンピュータの取得について

[担当課：情報企画課]

- 1 種類及び数量 ノート型パーソナルコンピュータ 2,491台
- 2 取得の相手方 岐阜市六条北4丁目10番7号
中央電子光学株式会社
- 3 取得予定金額 297,000,000円
- 4 取得の方法 買入れ

議第92号 抗インフルエンザウイルス薬の取得について

[担当課：保健医療課]

- 1 種類及び数量 抗インフルエンザウイルス薬
タミフルカプセル75 100カプセル備蓄用
7,630箱
- 2 取得の相手方 東京都北区浮間5丁目5番1号
中外製薬株式会社
- 3 取得予定金額 143,772,090円
- 4 取得の方法 買入れ

議第93号 徳山ダム上流域の山林の取得について

[担当課：水資源課]

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をする。

- 1 所在地 揖斐郡揖斐川町開田字ノンド527番3ほか18筆
- 2 取得予定面積 6,877,085.13平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、6,877,085.13平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、78,075.10平方メートル））
- 3 所有者 加藤昇ほか2名
- 4 取得予定金額 8,666,308円
- 5 取得の方法 買収

【参考】

今回上程分に係る山林の取得状況

	筆数	今回の議案に係る土地全体の面積(A)	持分割合換算面積(B) ((A)に持分割合を乗じた換算面積)	取得割合 (全取得対象面積約17,700haに対する(B)の割合)
完全取得する山林	0筆	0.0ha	0.0ha	0.00%
持分取得する山林	19筆	687.7ha	7.8ha	0.04%
合計	19筆	687.7ha	7.8ha	0.04%

↓
既取得割合（約90.91%）を加えると、90.96%

（※端数処理のため合計が合わないことがある。）

- ※ { 筆数：今回取得する土地の筆数
完全取得：単独所有山林の取得及び共有山林の共有持分の全部の取得
持分取得：共有山林の共有持分の一部の取得

議第94号 警察用無線機（車載通信系）の取得について

[担当課：警察本部通信指令課]

- 1 種類及び数量 移動用無線機 513台
オートバイ用無線機 18台
ヘリコプター用無線機 1台
- 2 取得の相手方 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号
三菱電機株式会社
- 3 取得予定金額 414,143,070円
- 4 取得の方法 買入れ

議第95号 警察用無線機（携帯通信系）の取得について

[担当課：警察本部通信指令課]

- 1 種類及び数量 携帯用無線機 200台
- 2 取得の相手方 東京都港区芝5丁目7番1号
日本電気株式会社
- 3 取得予定金額 71,885,000円
- 4 取得の方法 買入れ

議第96号 県道の路線の廃止について

[担当課：道路維持課]

次の県道の路線を廃止する。

路線名	起 点	重要な 経過地	備 考	
			起 点	重要な 経過地
	終 点		終 点	
和 知 兼 山 線 停 車 場	加茂郡八百津町和知	—	—	—
	兼山停車場（可児市兼山）		—	

議第 97 号 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院定款の変更について

[担当課：医療整備課]

法人設立時に県から承継した建物の取壊しに伴い、所要の規定の整理を行う。

議第 98 号 岐阜県庁舎行政棟電気設備工事の請負契約について

[担当課：県庁舎建設課]

- 1 契約の目的 岐阜県庁舎行政棟電気設備工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 6,388,800,000円
- 4 契約の相手方 東光・川北・ホクエー・杉浦特定建設工事共同企業体
構成員
東京都千代田区西神田1丁目4番5号
東光電気工事株式会社
愛知県名古屋市中区栄4丁目6番25号
川北電気工業株式会社
大垣市新田町4丁目26番地
株式会社ホクエー電工
下呂市森2324番地
杉浦電気工事株式会社
- 5 工事の場所 岐阜市藪田南地内
- 6 工事の概要 電気設備工事 一式